



# 農委だより 常総

平成22年1月1日発行  
第8号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222-3

電話 0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会



## 開通が待たれる つくば下総広域農道

関東鉄道常総線山口跨線橋

### 年頭の

### ごあいさつ



農業委員会 会長  
倉持 創一

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、食料の多くを海外に依存している我が国では、食料自給率の向上を目指し、農地の確保、有効利用、遊休農地の解消などを柱とした農地改革プログラムが示され、これに合わせ農地法等が改正され昨年末に施行されました。

食料供給力強化のため、農地の確保と一層の有効利用を目指し、転用規制が強化される一方、貸借規制が大幅に緩和されます。制度の基本を所有から利用へと大きく転換された今後は、様々な業種が農業に参入することが推測され、一定の規則はありますが、違反転用等が懸念されます。違反転用に対しては、罰則が強化されますが、農地として守っていくためにも、速やかに原状回復命令を出すなど規制の徹底が必要であり、そのためには農業委員も普段から地域の農地パトロールなどで農地利用状況を把握し、適正な農地利用に務めるなど、違反転用を出さないよう一層求められます。担い手を中心とした各種政策や今回の農地法改正なども必要だと思いますが、やはり農産物価格の安定と所得の確保が、農業・農地・地域を守り、食料自給率向上の最大の政策ではないでしょうか。

今後、ますます農業委員会の役割が増す中で、地域の農業者、関係機関の皆様のお一層のご支援、ご指導を賜り、本市農業の振興に努めてまいりますので、よろしくご願ひ申し上げます。

本年もよろしく  
お願いいたします

農業委員

(議席順)

- 橋本武夫
- 倉持泰仍
- 田村繁二郎
- 門井匡史
- 田村信太郎
- 松崎栄市
- 大山喜見山
- 吉原光夫
- 結東一穂
- 草間正詔
- 倉本金一
- 山本幹一
- 岡野孝一
- 渡辺源一
- 秋田文男
- 坂巻文夫
- 古谷ミチ子
- 小林剛
- 石塚寛一
- 渡辺勝一
- 斉藤ちよ
- 増田亮
- 本諏訪文夫
- 倉持創一

# 農業は今も3Kだ!

農業法人「大地」総括責任者 吉原将成さん

私は学業を修了すると同時に、有機農産物宅配の会社に就職し、その後父の経営する農業法人「大地」に入社した。農家の長男として生まれ、農業の道を歩むことに別に抵抗はなかったと思う。

その当時は、もう既に我が家では法人化しており、農産物直売所「みんなの市場」の経営も行っていた。生産面は、施設トマト専業で2,500坪の栽培規模であったが、途中6年前から、イチゴの栽培も導入し始めた。私としては、既にある程度出来上がっている経営体の中で、これからどう伸ばしていこうか模索しているときに、下妻に大規模な空きハウスがあるとの情報に飛びついた。そういう中で、今年から下妻農場を開くことになり、新たな視野が開けてきた。

これを契機に、新たに社員を募集したところ、数十人の応募があり、その中から4人を採用したが、全員他産業からの転向者で、30才前後であり、農業に意欲を持っている、非常に頼もしい人材である。

既に農場長として頑張っている私の弟を含め、他の従業員と共に、農場内は若い熱気であふれている。

一般的には、農業に対するイメージは厳しく、暗い。しかし、私は全くそうは思わない。こんな素晴らしい職業はないと思っている。何故ならば、やり方次第で成功している経営者がたくさんいることを、知っているからだ。そして、こういう時代だからこそ、逆に私はビジネスチャンスだと思っている。

弊社としても、現在6,000坪のハウスを所有している



新入社員のみならず(石下農場にて)

総括責任者：将成(写真後列中央) 農場長：聡司(写真後列右端)

るが、これをベースに生産基盤を整え、農産物直売所「みんなの市場」を維持拡大し、既に導入している加工部門も広げながら、新たに観光分野にも手を伸ばしていきたいと思っている。

昔から農業は3Kと言われてきた。「きつい・きたない・きけん」。今も3Kだ!しかし、中身が違う!今は「かっこいい・かせげる・かんどうする」の3Kだ。この3Kをもっと大きく、そして本物にするべく努力をしながら、担い手として、これからも頑張っていきたい。

# 消費者として考えること

飯沼地区 荒川順子さん

私の家は9人家族です。今時珍しい大人数です。そのため他の家庭よりも多分食費は倍以上かかっていると思います。だから今年は野菜が高いとかニュースや新聞で見ると悩んでしまいます。その作っているときの天候など理由はいろいろあると思いますが、少しでも安く購入できれば、私達消費者にはとても有難いことです。

験をしてきたと思えました。作る喜びやできた物を収穫できる楽しさなど体験するといふことは、素晴らしいことで、その中で一人でも二人でも後継者が育ってくれば、とても良いことだと思います。

今、農業の後継者が少なくなってきたと聞きますが、何か良い方法はないのでしょうか。私の母も少しですが家で食べるくらいの野菜を作ってくれているので、すごく助かります。先日、うちの孫がサツマイモ掘りを小学校でやってきて、「一本のツルを引っ張ったら何本もサツマイモがついてたよ」と嬉しそうに話すのを見て、すごくいい体

と表示してあるので、どうしても買うときは国産を手にとつてしまいます。日本の野菜は安心して食べられるからです。

民主党に政権が変わった今、衆院選であげた農業経営の最低保障や価格保障など取り入れてもらい、これから安心して物が作れるような農業にしてもらえたら、消費者として安く良い物が購入でき、生活も安心してできるようになると思います。



農地制度の基本となる農地法等が改正され、去る12月15日施行されました。

今回の改正は、自給率の向上、遊休農地の縮小という目的から、農地の利用率を高めるための内容が主なものになっています。主な改正点は、次のとおりとなります。

## 農地法等改正のポイント

- 農地法の目的規定を地域との調和に配慮した耕作者による効率的利用へと見直し、農地の所有権、賃借権等を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない旨の責務規定が設けられます。
- 農地の減少を食い止め、農地を確保するため、農地転用許可基準を厳格化し、農業振興地域整備法を厳格化します。また、許可対象を公共転用にまで拡大、違反転用に対する罰則を強化し、農用地区域からの除外を厳格化します。
- 農地を貸しやすく借りやすく、地域との調整のうえ最大限に利用します。農地の権利移動の一般基準として、周辺地域との調整が加えられます。解除条件付で一般企業参入の容認をする一方、適正利用の担保措置を規定します。また、下限面積要件の弾力化、相続など従来は許可を受ける必要のなかった権利取得の届出制度を創設します。
- 農地の面的集積促進のため、農地の所有者からの委任を受け、代理して農地の貸し付け等を基本とする「農地利用集積円滑化事業」を創設します。農用地利用集積計画の策定を円滑にするため、複数の者により共有されている農地について、関係権利者の過半での権利設定を可能にします。
- 遊休農地対策を強化します。遊休農地の所在の明確化と有効利用を徹底します。遊休農地の所有者に対する指導・通知・公告・勧告までの手続きを、農業委員会が一貫して行うこととなります

## 農地法等の一部を改正する法律の概要

転用期待の抑制

国内の食料生産の増大を通じ  
国民に対する食料  
の安定供給を確保

貸借等による利用  
の促進

これ以上の農地の減少を  
食い止め、農地を確保

農地を貸しやすく借りや  
すくし、地域との調整の  
うえ、最大限に確保

〈農業委員会の適切な事務執行〉  
農業委員会の事務が的確に実施  
されることを確保

### 〈農地税制の見直し〉 農地の相続税の納税猶予制度の見直し

農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように。

農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する  
法律、農業協同組合法

## 農地制度の見直し

平成20年 農用地利用集積事業  
利用権設定 (1月~12月)

地区別	面積 (m <sup>2</sup> )
水海道	14,894
豊岡	174,303
菅原	102,547
大花羽	92,421
三妻	69,671
五箇	103,274
大生	112,090
坂手	41,969
内守谷	34,706
菅生	133,442
大塚戸	7,550
石下	68,835
豊田	16,841
玉	30,526
岡田	30,694
飯沼	66,309
計	1,100,072
田畑別面積	
田	750,392m <sup>2</sup>
畑	349,680m <sup>2</sup>
計	1,100,072m <sup>2</sup>

◎参考までに、今までの標準小作料は

田 (上田)	20,000円 (10a)
田 (下田)	15,000円 (10a)
畑 ①	9,000円 (10a)
畑 ②	5,000円 (10a)

平成20年 主要業務実績

農地移動の実態 (1月~12月)

条項別	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	
3 条	所有権移転	146	344,803
	賃貸借	2	12,631
	使用貸借	16	157,387
	届出	6	23,995
4 条	許可	20	8,984
	届出	12	4,083
5 条	許可	98	110,292
	届出	21	6,409
4・5条制限除外		20	77,906
大臣許可		0	0
20条解約		147	268,587
証明	非農地証明	10	3,995
	転用事実証明	2	1,754
	現況証明	9	19,184
農業経営基盤強化		336	1,100,072

農地の賃貸借に伴う  
賃借料について

農地の賃貸借につきましては、農業委員会が定める標準小作料等を参考に行われてきたと思いますが、今般の農地法改正に伴い標準小作料制度が廃止され、新たに農業委員会が賃借料情報を提供することになりました。詳しい金額につきましては、市お知らせ版により情報を提供いたしますが、市内の平均賃借料は次のとおりです。

◆田 20,800円(10a)  
◆畑 7,100円(10a)

私の家は、4世代8人の大家族です。住んでいる地域は旧水海道の東部地区の水田地帯で、約20年前から有機栽培の米作りを行っております。出荷先はJA常総ひかりと生協さんです。生協さんとは直接の取引を行っており、昨年は「めぐみちゃん」という名前で念願の特許を取得しました。そして、県特別栽培農産物認証制度認定、エコファーマー認定も取得し、茨城のブランド米としての道を歩んでおると自負しています。イベント等があれば参加し、お米



の安心・安全の良さをアピールし、販路拡大を図っております。また合間には、農産物直売所に米、野菜を週2回持ってきていき、自分で値をつけ、売れる楽しさは最高に嬉しい。これからも良いお米、野菜を作り消費者に喜ばれる物を提供し、自分もますます楽しんで農業をしていきたいと思っております。

今年で3年目ですが、農地・水・環境保全向上対策事業に「東町水と緑の里づくりの会」を作り、子供からお年寄りまで参加し、道路脇に花の植栽、道路の整備、田んぼの生物調査、水路の整備等々、子供・孫の代まで自然環境を守り、「住み良い村づくり」を行っていく活動しております。

営農と暮らしに役立つ

全国農業新聞

発行日 毎週金曜日

購読料 一月六百元

申込みは農業委員会へ